

## 焼却施設解体費用補助制度 環境省



解体時のダイオキシン類汚染防止対策に多額の費用がかかるごみ焼却施設の解体を促進させるため、環境省はその費用を市町村に補助する制度を 2004 年度に創設する方針を固めました。これは、廃止された焼却施設を持つ市町村からの要望を受け、2004 年度予算概算要求に補助費用を盛り込む予定です。

ダイオキシン類対策特別措置法により、ごみ焼却施設から排出されるダイオキシン類の規制が 2002 年 12 月から強化され、全国で 2002 年度末現在、500 ヶ所程度の焼却施設が廃止されました。しかし、規制強化とともに解体時のダイオキシン類の飛散防止が義務付けられ、施設の密閉や防護服を着て行う作業などが必要になり、より一層の解体、撤去費用がかかるようになりました。それにより、市町村の解体作業は進まず、公共事業の一部として環境省は解体費用の補助をすることにしました。

しかし、原則として後世に残る施設整備が対象となる公共事業の補助金が、焼却施設の解体を対象にすることが出来るか、財務省との年末の予算編成に向け難航が予想されることです。

資料：平成 15 年 8 月 19 日付 化学工業日報

クロマト研究箇所 山田 悠貴

The Knights of Environmental Science  
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2  
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817  
U R L : www.knights.co.jp

### 事業内容

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析  | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明   | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定     |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 トータルサニテーション管理       |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査  | 8 委託試験・研究・開発          |

